

第2次 美唄市男女共同参画計画（案）の概要

目標 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

基本方針1 男女平等の視点に立った教育・学習の推進

【目標値】固定的性別役割分担意識を持たない市民の割合（31.4% → 50.0%）

主な内容
・変更点

- ・啓発セミナー等の開催
- ・食育の推進 新規
- ・教職員関係者などに対する男女共同参画社会の正確な理解と促進 新規

基本方針2 男女の人権を尊重する意識づくり

【目標値】人権・心配ごと相談実施回数（年12回 → 年12回）

主な内容
・変更点

- ・人権擁護相談の実施
- ・DV暴力被害者など女性相談窓口の周知 新規

基本方針3 男女共同参画社会への啓発活動の推進

【目標値】市広報紙での啓発記事掲載回数（年4回 → 年5回）

主な内容
・変更点

- ・男女共同参画に関する条例の制定 新規
- ・特に、男性を対象とした男女共同参画社会についての啓発 新規
- ・メディア・リテラシー向上のための情報提供と意識啓発 新規

目標 あらゆる分野への男女共同参画の推進

基本方針4 政策・方針決定の場への女性参画の推進

【目標値】市の審議会等への女性登用の割合（19.9% → 35.0%）

主な内容
・変更点

- ・審議会等への女性登用の推進
- ・防災、まちづくり、環境分野における女性参画の推進 新規

基本方針5 地域社会への男女共同参画の推進

【目標値】まちづくり出前講座（男女共同参画）実施回数（年10回）

主な内容・変更点

- ・地域活動や女性団体への支援

基本方針6 男女間の暴力の根絶に向けた取組みの推進 新規

主な内容
・変更点

- ・相談窓口体制の充実 新規
- ・配偶者暴力相談支援センターや警察等との連携強化 新規
- ・児童虐待など関連する問題への対応 新規

「配偶者からの暴力防止法及び被害者の保護に関する法律」第2条の3第3項に規定する計画に当たります。

目標 男女がともに働くための環境づくり

基本方針7 男女の職業生活と家庭生活の両立の支援

【目標値】美唄市は子育てしやすいまちだと思う市民の割合（30.6% → 60.0%）

主な内容
・変更点

- ・延長保育や一時保育等の保育、放課後児童対策の充実
- ・子育て相談の充実 新規
- ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発 新規

基本方針8 働く場における男女平等の推進

【目標値】自分の職場が働きやすいと感じている市民の割合（57.4% → ▲ アップ）

主な内容
・変更点

- ・男女雇用機会均等法など労働関係法規の周知
- ・労働条件明示義務の促進 変更
- ・家族経営協定の締結など農業経営への女性の参画の促進

目標 多様なライフスタイルを可能にする環境づくり

基本方針9 生涯学習の推進

【目標値】生涯学習・スポーツに取り組んでいる市民の割合（36.5% → ▲ アップ）

主な内容・変更点

- ・文化講座などによる学習機会の充実

基本方針10 生涯を通じた健康支援

【目標値】自分が健康だと思う市民の割合（71.1% → 75.0%）

主な内容
・変更点

- ・妊産婦検診等の実施
- ・乳幼児医療の助成 新規
- ・喫煙、飲酒による健康被害の情報提供 新規

基本方針11 高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境づくり

【目標値】生きがいを持っている高齢者の割合（76.0% → ▲ アップ）

主な内容
・変更点

- ・介護予防や介護についての学習機会の充実
- ・高齢者の社会参画に向けた雇用確保の支援 新規